令和3年10月5日

	令和3年10月5日
発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	凍霜害等で醸造用ブドウに多くの余剰が生じたと聞くが、ブドウの生育概況は どうか。
	また、凍霜害・雹害に関するアンケートでは気象災害対策施設整備等緊急支援事業の要件緩和について具体的にどのような意見があったのか。
技術戦略調整主幹	ブドウについては、デラウェアは終了し、シャインマスカットが最盛期である。 品質はとても良く、評価も高い。量が若干少なめであることから、高品質の出荷 に努めている。醸造用ブドウについては、消費量が減っていると聞いている。
園芸農業推進課 長	要件緩和については、市町村から、散水氷結のための井戸掘削の条件を上限事業費を定めて50m以上も掘削できるよう緩和してほしいとの要望があったため、今回、掘削の深さ50m又は上限事業費135万円に緩和した。また、販売額の10%増又はコスト10%減という数値目標を設定していたが、現状維持以上という要件に変更した。
梅津委員	平成26年の米価下落の際に種子購入補助があったが、今般の米価下落に対して金融面以外での支援も必要になってくると考えるがどうか。
県産米ブランド 推進課長	今回の米価下落に対してはナラシ対策等のセーフティネットが発動される見込みであるが、新型コロナによる需給緩和で米価が下落している状況を踏まえ、知事から全国知事会を通して米農家に対する給付金制度等の創設を、政府に対して要望している。県としても、営農意欲の維持向上に向け、引き続き農業者や農業関係団体の意見を伺うとともに、令和3年産の作柄、価格動向も注視し、可能な対策について幅広く検討していく。
梅津委員	セーフティネットの制度から漏れる農家もいることから、様々な措置を講じな がら対策を考えるとともに、国に対して重ねて要望を続けてほしい。
梅津委員	新規就農者の現状はどうか。また、新規就農したが離農した農業者の状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	令和2年の新規就農者数は353名であり、調査開始時の昭和60年以降最多となっている。また、平成28年から毎年300名以上となっており、東北6県では5年連続で第1位となっている。 新規就農者353名のうち、自営就農は192名、雇用就農が161名となっており、自営就農のうち、親元就農が139名、新規参入者が53名となっている。 分野別では、最も多いのが野菜で28%、水稲27%、果樹22%の順となっている。 地域別では、村山が約4割、最上、置賜、庄内が約2割ずつとなっている。 新規就農者の離農状況については、平成28年度から令和2年度までの5年間の新規就農者1,654名のうち241名で、離農率は15%となっている。理由としては、家庭の事情、病気、労働条件が厳しい、給与所得が少ない等が挙げられている。

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	離農してハウス等の施設や土地を原状復旧しなかった場合について、何らかの 措置を取らなければならないと考えるが、間に入った農協や農業者が大変苦労し ている現状がある。県としてどのように状況を把握し、どう考えるか。
農業経営・所得向上推進課長	施設を整備する際には補助金や融資を活用する場合が多いが、離農後のハウスについては、利用目的を変更せずに他の農業者等に譲渡して円滑に利用されている事例もある。円滑な譲渡に向けては、仲介する役割が非常に重要であることから、市町村農林担当課、農業委員会、JAが仲介しており、現在、15 市町村で新規就農者受入協議会が設立され、新規就農者に寄り添いながら支援している。こうした取組みを進めることにより、新規就農者が定着しやすくなり、やむを得ない事情で離農する場合でも、その施設や農地が有効利用されると考えており、引き続き地域の協議会が中心となって新規就農者をサポートする体制作りを進めていきたい。
梅津委員	政府の「農業次世代人材投資事業」について、国の令和4年度概算要求では、 全額国庫補助から国と地方が1/2ずつ負担して支援する方向に見直しが検討さ れているようだが、その理由は何か。また、事業の実績はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	「農業次世代人材投資事業」は準備型が 150 万円/年で最大2年間、経営開始型が1~3年目 150 万円/年、4~5年目 120 万円/年となっているが、農林水産省において交付金の拡充が検討されている中、担い手の育成は都道府県や市町村が積極的に関与すべきとの意見が出され、地方も財源を折半すべきとなり、1/2負担への見直しが検討されている。 準備型は平成 24 年度から令和2年度まで 385 名が交付対象となり、総額8億7,700 万円の給付となっている。経営開始型は24年度から2年度まで821名が交付対象となり、総額39億6,300 万円の給付となっている。
梅津委員	財源を折半することについて、地方の財政力などもあり、地域差が生じ、ばらっきや不公平感が出てくることが危惧されるが、農業を支える新しい人材を国が責任を持って育てていく観点を維持し、全額国が負担すべきであると強く主張すべきであると考えるが、県としてどのような対応をしていくのか。
農業経営・所得 向上推進課長	見直しがなされた場合、新規就農者には手厚い支援となるが、新規就農者の量的拡大だけではなく、新規就農者に支援が行き届くようにしていくことも大事な視点だと考えており、その中で地方の負担が求められることは、財源捻出に大きな課題が生じる。また、新規就農支援制度を補完する事業は各都道府県で行われているが、これらの事業への影響も危惧される。こうした状況を踏まえ、9月21日、吉村知事もメンバーとなっている全国知事会農林商工常任委員会が、農林水産大臣に対して国による全額負担を要望している。
石黒委員	農業者の営農意欲の低下を防止するには、補助制度等の直接的な支援が効果的なため、平成26年度の米価下落対策として、560円/10aの種子購入補助の支援を行ったが、これは県単独補助か。
県産米ブランド	一般財源を活用しての県単独補助であり、予算額3億4,000万円であった。

発 言 者	
推進課長	
石黒委員	この度の追加提案で 5,000 万円の予算措置がなされているが、直接的な支援という視点からすると、もう一歩踏み込んでもよかったと考える。長引く新型コロナの影響による農業者の営農意欲低下を防止するため、直接的な支援が必要と考えるがどうか。
農林水産部長	農業者は令和3年産米の作柄が確定し、概算金が支払われ、各種支払期限を迎える11月20日前後に初めて赤字を体感することになると思われる。さらにセーフティネットの一つであるナラシ対策は来年6月に共済金が支払われる制度のため、その間のつなぎ融資を今回の追加提案としたものである。また、新米の季節であり、至急販売拡大を考えなければならないため、今回提案しないと執行できないものについて、緊急対策として盛り込んだものである。引き続き生産者から声を聴いていかなければならない段階であり、今後支援策を幅広く検討していく。
石黒委員	さくらんぼ大玉新品種「やまがた紅王」の苗木の供給について、4、5本単位 では買えないと聞いたが状況はどうか。
園芸農業推進課 長	苗木の供給は平成30年度から開始しており、当初はできるだけ早期に出荷ロットを確保することを目的に、大規模なさくらんぼ農家に作付けをお願いすることとして、30年度から令和2年度までの3年間は10本以上と制限を設けていた。大規模農家にはほぼ行き渡ったことから、2年度から注文本数を10本以上から5本以上と半減し、中・小規模農家にも対応できるようにした。
石黒委員	小規模・家族経営体が衰退していると認識しているが、現状はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	令和2年農林業センサスでは、家族経営体の総数は2万7,233経営体であり、5年前と比較して5,500経営体、17%減少、10年前と比較して1万2,593経営体、32%減少している。一方で、法人等大規模経営体は626経営体あり、5年前と比較して約20%増加している。今後もリタイアする家族経営体の分を大規模経営体又は規模拡大を目指す家族経営体が引き受け生産を維持していくと認識している。
石黒委員	小規模・家族経営体が減少する中で、法人等の大規模経営体がそれを担ってい くようだが、大規模経営体が全て担うには限界があると考える。小規模・家族経 営体の今後の展望に対する県の考えはどうか。
農業経営・所得向上推進課長	法人等の大規模経営体による規模拡大はこの先限界があり、家族経営体が規模拡大するにも、労働力や機械設備等の関係からも難しくなってくる。小規模・家族経営体が生産の一翼を担っていける環境作りが重要と考えており、コストのかかる機械や施設の共同利用化を図っていく仕組み作りも大切になってくる。その点について、令和3年度から「元気な地域農業担い手育成支援事業」を創設し、オーダーメイド型の支援事業を展開し、小規模・家族経営体の農業生産機械の導入支援等を実施している。

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	食糧生産としての農業の重要性と、一方でこれを維持できないと集落そのもの が崩壊する危機感を次世代を生きる子どもたちに伝えていくことが重要と考える が、これまでの取組み経過と今後の方向性はどうか。
技術戦略調整主幹	文部科学省の学習指導要領では、小学5年生の社会科の授業で米づくりについて学ぶこととなっており、庄内平野の米づくりなども取り上げられている。各地域に指導農業士がおり、農業の先生として小学生に農業の楽しさ等を指導し、食糧生産の重要な役割を学びながら、地域の文化や農産物への愛着心を育んでいる。また、今年度、中学生のための農業ガイドブックをリニューアルする。このガイドブックは県内の若手農業者の様子や営農内容を掲載し、農業に対するマイナスイメージを払拭したスタイリッシュな冊子とし、12月末に完成予定である。アグリネットに掲載するほか、中学校に1部ずつ配付して活用してもらうとともに、若手農業者の頑張っている姿を広く周知する取組みを実施していく。